農排施設使用料金表（１ヶ月あたり）

（消費税抜き）

汚水の種類	使用料（１月につき） 料金区分	水量区分		改定なし
一般汚水	基本料金	１０立方メートルまで		900円
	超過料金	１立方メートルにつき	１０立方メートルを超え２０立方メートルまで	65円
			２０立方メートルを超え３０立方メートルまで	70円
			３０立方メートルを超え５０立方メートルまで	75円
			５０立方メートルを超えるもの	80円

●なお、上記料金表で算出した金額に消費税相当額（１０％）を加えたものが農排施設使用料金になります。

使用水量の決め方

水道水の場合 ――― 水道水の使用量とします。

井戸水の場合 ――― １人世帯は１１㎥とします。
２～６人世帯は、２人目から一人につき７㎥を加算します。
７人世帯以上は、７人目から一人につき４㎥を加算します。

併用の場合 ――― 井戸水で算出された水量の１／２と水道水の使用量を合算したものとします。

※ 井戸水を使用し、家族数により汚水量を認定されている方は、
- 家族数に増減があったとき
- 地下水から上水道に切り替えたとき

などの使用状況に変更が生じたときは、下水道課にて変更の手続を行ってください。

下水道使用料金　新旧対照早見表（令和元年１０月１日改定）

（消費税込み）

使用水量（㎥）	改定後（8%）	改定後（10%）	使用水量（㎥）	改定後（8%）	改定後（10%）	使用水量（㎥）	改定後（8%）	改定後（10%）
10	972円	990円	29	2,354円	2,398円	48	3,888円	3,960円
11	1,042円	1,061円	30	2,430円	2,475円	49	3,969円	4,042円
12	1,112円	1,133円	31	2,511円	2,557円	50	4,050円	4,125円
13	1,182円	1,204円	32	2,592円	2,640円	51	4,136円	4,213円
14	1,252円	1,276円	33	2,673円	2,722円	52	4,222円	4,301円
15	1,323円	1,347円	34	2,754円	2,805円	53	4,309円	4,389円
16	1,393円	1,419円	35	2,835円	2,887円	54	4,395円	4,477円
17	1,463円	1,490円	36	2,916円	2,970円	55	4,482円	4,565円
18	1,533円	1,562円	37	2,997円	3,052円	56	4,568円	4,653円
19	1,603円	1,633円	38	3,078円	3,135円	57	4,654円	4,741円
20	1,674円	1,705円	39	3,159円	3,217円	58	4,741円	4,829円
21	1,749円	1,782円	40	3,240円	3,300円	59	4,827円	4,917円
22	1,825円	1,859円	41	3,321円	3,382円	60	4,914円	5,005円
23	1,900円	1,936円	42	3,402円	3,465円	65	5,346円	5,445円
24	1,976円	2,013円	43	3,483円	3,547円	70	5,778円	5,885円
25(例)	2,052円	2,090円	44	3,564円	3,630円	75	6,210円	6,325円
26	2,127円	2,167円	45	3,645円	3,712円	80	6,642円	6,765円
27	2,203円	2,244円	46	3,726円	3,795円	90	7,506円	7,645円
28	2,278円	2,321円	47	3,807円	3,877円	100	8,370円	8,525円

● 農排施設使用料金の計算例

１ヶ月で２５㎥使用の場合

基本料金（１０㎥まで）　超過料金

{900円＋(10㎥×65円＋5㎥×70円)}×1.10＝2,090円（円未満切捨て）

10㎥　10㎥　5㎥　＝ 25㎥　（料金早見表）